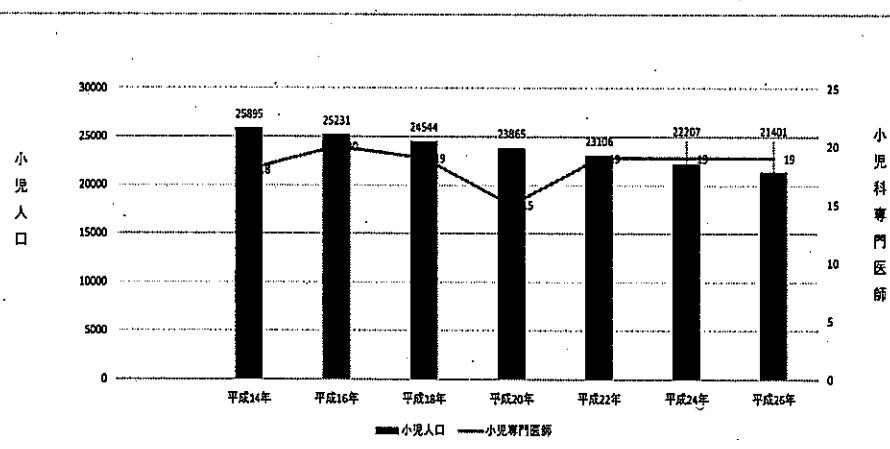


## 北海道医療計画西胆振地域推進方針新旧対照表

新 (H30西胆振地域推進方針)	旧 (H25西胆振地域推進方針)	理由																																								
<p><b>第10節 小児医療体制（小児救急医療を含む）</b></p> <p>1 現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 西胆振の小児人口（15歳未満）は、平成28年1月時点では20,431人であり、平成18年3月時点の24,554人に比べて16.7%減少しています。*1</li> <li>○ また、6割以上の小児科医師が室蘭市で従事しており、平成29年10月1日現在小児科を標榜する病院が8か所（平成24年（8か所））、小児科を標榜する診療所が16か所（平成24年（17か所））となっております。*2</li> <li>○ なお、小児歯科を標榜する歯科診療所については、36か所となっております。*2</li> <li>○ 道内の医師総数は年々増加の傾向にありますが、小児医療を行う医師数は減少傾向にあり、小児科を専門とする医師の数は横ばいの状況となっています。*3</li> <li>○ 西胆振の平成26年の小児人口1万当たりの小児医療を行う医師数は15.4人となっており、全道数値の16.1人より少ない状況にあり、また、小児科を専門とする医師数は8.8人となっており、全道数値の10.3人より少ない状況となっております。</li> </ul> <p>【西胆振の小児医療を行う医師数及び小児専門医師数】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成14年</th> <th>平成16年</th> <th>平成18年</th> <th>平成20年</th> <th>平成22年</th> <th>平成24年</th> <th>平成26年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児医療を行う医師数</td> <td>43</td> <td>51</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>31</td> <td>34</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>小児人口1万人当たり (全道値)</td> <td>16.6 (16.8)</td> <td>20.2 (16.3)</td> <td>14.6 (15.8)</td> <td>15.0 (16.3)</td> <td>13.4 (15.5)</td> <td>15.3 (15.8)</td> <td>15.4 (16.1)</td> </tr> <tr> <td>小児医療を専門とする医師</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>19</td> <td>15</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>小児人口1万当たり (全道値)</td> <td>6.9 (8.0)</td> <td>7.9 (8.2)</td> <td>7.7 (8.6)</td> <td>6.2 (9.1)</td> <td>8.2 (9.4)</td> <td>8.5 (9.9)</td> <td>8.8 (10.3)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"></p> <p>※厚生労働省：医師・歯科医師・薬剤師調査（各年12月末現在）</p> <p>*1 振興局市区町村別年齢5歳階級別人口「地域主権・行政局市町村課調べ」 *2 北海道保健福祉部調 *3 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」</p> <p>*1 厚生労働省「医療施設調査」 *2 北海道保健福祉部調 *3 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」</p>		平成14年	平成16年	平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年	小児医療を行う医師数	43	51	36	36	31	34	33	小児人口1万人当たり (全道値)	16.6 (16.8)	20.2 (16.3)	14.6 (15.8)	15.0 (16.3)	13.4 (15.5)	15.3 (15.8)	15.4 (16.1)	小児医療を専門とする医師	18	20	19	15	19	19	19	小児人口1万当たり (全道値)	6.9 (8.0)	7.9 (8.2)	7.7 (8.6)	6.2 (9.1)	8.2 (9.4)	8.5 (9.9)	8.8 (10.3)	<p><b>第10節 小児医療体制（小児救急医療を含む）</b></p> <p>1 現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 北海道では、平成11年から平成20年までの間に小児科を標榜する病院は全道で13.7%減少、診療所は30.3%減少し*1ています。</li> <li>○ 平成24年10月1日現在、全道では、小児科を標榜する病院が161か所、診療所が713か所で、そのうち病院の21.1%、診療所の38.6%が札幌圏に所在しています。*2</li> <li>○ 西胆振では、平成24年10月1日現在で小児科を標榜する病院は8か所、診療所は17か所となっています。*2</li> <li>○ また、小児歯科を標榜する歯科診療所については、全道1,709か所のうち、880か所（51.5%）が札幌圏に集中しています。*2</li> <li>○ 道内の医師総数は年々増加の傾向にありますが、小児医療を行う医師数は減少する傾向にあり、また、小児科を専門とする医師の数は横ばいの状況となっています。*3</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 西胆振を中心とした文言及び直近の数値に変更</li> <li>● 文言削除</li> <li>● 文言修正</li> <li>● 西胆振地域の小児人口1万人当たりの医師数について記載</li> <li>● 西胆振の小児医療を行う医師数及び小児専門医師数及び人口1万対医師を年度ごとに表として示した。</li> <li>● グラフ追加（小児人口、小児科医師数）</li> </ul>
	平成14年	平成16年	平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年																																			
小児医療を行う医師数	43	51	36	36	31	34	33																																			
小児人口1万人当たり (全道値)	16.6 (16.8)	20.2 (16.3)	14.6 (15.8)	15.0 (16.3)	13.4 (15.5)	15.3 (15.8)	15.4 (16.1)																																			
小児医療を専門とする医師	18	20	19	15	19	19	19																																			
小児人口1万当たり (全道値)	6.9 (8.0)	7.9 (8.2)	7.7 (8.6)	6.2 (9.1)	8.2 (9.4)	8.5 (9.9)	8.8 (10.3)																																			

新 (H30西胆振地域推進方針)	旧 (H25西胆振地域推進方針)	理由												
<ul style="list-style-type: none"> <li>道内における平成27年の全救急搬送数における軽症者の割合は46.7%であるのに対し、18歳未満の救急搬送数における軽症者の割合は69.5%となっています。*1</li> <li>厚生労働省の調査*2によると、小児救急患者の時間帯別の受診状況は、平日では夕刻から準夜帯（18時から22時頃まで）にかけて増加傾向にあり、さらに土、日では多くなっており、小児救急患者はいわゆる時間外受診が多いことが指摘されています。</li> <li>このような小児救急における受療行動には、少子化、核家族化や共働きなどの家庭環境の変化とともに、保護者等による専門医志向や病院志向が大きく影響していると指摘されており、西胆振においても同様の傾向にあります。</li> <li>小児救急医療体制の整備に対する社会的要請の強まりを受け、西胆振では、通常の救急医療体制によるほか、小児二次救急医療体制の整備を図るために、平成18年から小児救急医療支援事業を開始し、現在、輪番制に参加している病院は、日鋼記念病院と製鉄記念室蘭病院との2病院となっています。</li> <li>また、西胆振では日鋼記念病院及び製鉄記念室蘭病院が小児医療の中核的な医療機関若しくは一般的な入院医療や小児の二次救急医療を担う医療機関として、北海道小児地域医療センター、北海道小児地域支援病院に北海道から選定されております。</li> </ul> <p>【小児救急医療支援事業】</p> <table border="1"> <tr> <td>事業概要</td> <td>輪番制により休日・夜間の小児の二次救急医療を確保する</td> </tr> <tr> <td>対照圏域</td> <td>第二次医療圏単位(原則)～道内21圏域</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>市町村長の要請を受けた病院</td> </tr> </table> <p>北海道小児地域医療支援センター及び北海道小児地域支援病院の選定基準</p> <p>北海道小児地域医療センターの選定基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一定数以上の小児科の常勤医師が勤務していること</li> <li>小児科の入院医療を提供していること</li> <li>小児二次救急医療を担っていること</li> <li>NICUを整備していること</li> </ul> <p>北海道小児地域支援病院の選定基準</p> <p>条件1) 北海道小児地域医療センターの選定基準のうち、①及び②を満たし、小児二次救急医療を担っている医療機関又は救急告示医療機関であり、かつ分娩を行っている病院</p> <p>条件2) 北海道小児地域医療センターの未整備圏域において、以下のア～ウを満たす病院</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小児科の常勤医師が勤務していること</li> <li>小児科の入院医療を提供していること</li> <li>小児二次救急医療等を担っていること</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>西胆振では保護者の子育て不安の解消に資する観点から、小児救急電話相談事業や救急医療情報を道民、医療機関、消防機関に提供する「北海道救急医療情報・広域災害情報システム」についての住民への啓発を行うと共に、毎年医師会が実施する救急医療教室においても救急医療についての啓発を行っています。</li> </ul>	事業概要	輪番制により休日・夜間の小児の二次救急医療を確保する	対照圏域	第二次医療圏単位(原則)～道内21圏域	事業主体	市町村長の要請を受けた病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年の全救急搬送数における軽症者の割合は47.5%であるのに対し、18歳未満の救急搬送数における軽症者の割合は68.5%となっています。*1</li> <li>厚生労働省の調査*2によると、小児救急患者の時間帯別の受診状況は、平日では夕刻から準夜帯（18時から22時頃まで）にかけて増加傾向にあり、さらに土、日では多くなっており、小児救急患者はいわゆる時間外受診が多いことが指摘されています。</li> <li>また、平成23年度に道が実施した「二次救急医療機関における救急患者受入実態調査」の小児救急患者の症状別状態を見ると、「特に軽症」と「軽症」の患者が86.6%と多数を占めています。</li> <li>このような小児救急における受療行動には、少子化、核家族化や共働きなどの家庭環境の変化とともに、保護者等による専門医志向や病院志向が大きく影響していると指摘されており、西胆振においても同様の傾向にあります。</li> <li>小児救急医療体制の整備に対する社会的要請の強まりを受け、西胆振では、通常の救急医療体制によるほか、小児二次救急医療体制の整備を図るために、平成18年から小児救急医療支援事業を開始し、4病院の輪番制により休日・夜間の体制を確保しましたが、小児科医師確保の困難さなどから、現在、輪番制に参加している病院は、日鋼記念病院と製鉄記念室蘭病院との2病院となっています。</li> <li>また、上記の2病院は、西胆振において小児医療の中心的役割を果たす重点化病院として選定されています。</li> </ul> <p>【小児救急医療支援事業】</p> <table border="1"> <tr> <td>事業概要</td> <td>輪番制により休日・夜間の小児の二次救急医療を確保する</td> </tr> <tr> <td>対照圏域</td> <td>第二次医療圏単位(原則)～道内21圏域</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>市町村長の要請を受けた病院</td> </tr> </table> <p>○ 重点化病院の選定に当たっては、各圏域ごとに、原則として、次の①～⑥までの機能をすべて有しているほか、小児人口、圏域内の面積、医療機関の分布状況など、圏域ごとの状況を勘案しています。      ① 一定数以上の小児科の常勤医師を確保していること      ② 小児二次救急医療等を担っていること      ③ 特定分野の小児医療を提供していること      ④ 小児科の入院医療を提供していること      ⑤ 新生児医療を提供していること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の子育て不安の解消に資する観点から小児救急電話相談事業を実施するとともに、救急医療情報を道民、医療機関、消防機関に提供する「北海道救急医療情報・広域災害情報システム」(P54参照)を運営するほか、救急法等講習会の実施など、救急医療についての啓発を行っています。</li> </ul>	事業概要	輪番制により休日・夜間の小児の二次救急医療を確保する	対照圏域	第二次医療圏単位(原則)～道内21圏域	事業主体	市町村長の要請を受けた病院	<ul style="list-style-type: none"> <li>道内の救急搬送状況（直近値）</li> <li>文言削除</li> <li>文言の一部修正</li> <li>日鋼記念病院と製鉄記念室蘭病院が北海道から北海道小児地域医療センター及び北海道小児地域支援病院に選定されたことから文言修正</li> <li>表の修正：北海道小児地域医療センター、北海道小児地域支援病院の選定基準を表示</li> <li>文言の一部修正</li> </ul>
事業概要	輪番制により休日・夜間の小児の二次救急医療を確保する													
対照圏域	第二次医療圏単位(原則)～道内21圏域													
事業主体	市町村長の要請を受けた病院													
事業概要	輪番制により休日・夜間の小児の二次救急医療を確保する													
対照圏域	第二次医療圏単位(原則)～道内21圏域													
事業主体	市町村長の要請を受けた病院													

\*1 北海道総務部「消防年報（救急救助年報）」及び消防庁「救急・救助の現況」

\*2 厚生労働科学研究「小児救急医療における患者・家族への対応策に関する研究」（主任研究者衛藤義勝）（平成16年度）

\*1 北海道総務部「H23消防年報（救急救助年報）」

\*2 厚生労働科学研究「小児救急医療における患者・家族への対応策に関する研究」（主任研究者衛藤義勝）（平成16年度）

新 (H30西胆振地域推進方針)	旧 (H25西胆振地域推進方針)	理由																																																																		
<p>〈小児救急電話相談事業〉(平成16年度～)        ◇ 夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、専任の看護師や医師が保護者等からの相談に対し、電話により助言を行っています。</p> <table border="1"> <tr> <td>電話番号</td> <td>011-232-1599(いーこきゅうきゅう) * プッシュ回線の固定電話及び携帯電話からは短縮ダイヤル「#8000番」も利用できます。</td> </tr> <tr> <td>相談体制</td> <td>毎日午後7時から翌朝8時まで 看護師1名(センター対応)、医師1名(自宅待機)</td> </tr> <tr> <td>利用に当たっての注意事項</td> <td>医師が直接診察して治療を行うものではなく あくまでも電話による家庭での一般的な対処などに関する助言アドバイスを行うものです。</td> </tr> </table>	電話番号	011-232-1599(いーこきゅうきゅう) * プッシュ回線の固定電話及び携帯電話からは短縮ダイヤル「#8000番」も利用できます。	相談体制	毎日午後7時から翌朝8時まで 看護師1名(センター対応)、医師1名(自宅待機)	利用に当たっての注意事項	医師が直接診察して治療を行うものではなく あくまでも電話による家庭での一般的な対処などに関する助言アドバイスを行うものです。	<p>【小児救急電話相談事業(平成16年度～)】        夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、専任の看護師や医師が保護者等からの相談に対し、電話により助言を行っています。</p> <table border="1"> <tr> <td>電話番号</td> <td>011-232-1599(いーこきゅうきゅう) * プッシュ回線の固定電話及び携帯電話からは短縮ダイヤル「#8000番」も利用できます。</td> </tr> <tr> <td>相談体制</td> <td>毎日午後7時から午後11時まで 看護師1名(センター対応)、医師1名(自宅待機)</td> </tr> <tr> <td>利用に当たっての注意事項</td> <td>医師が直接診察して治療を行うものではなく、あくまでも電話による家庭での一般的な対処などに関する助言アドバイスを行うものです。</td> </tr> </table>	電話番号	011-232-1599(いーこきゅうきゅう) * プッシュ回線の固定電話及び携帯電話からは短縮ダイヤル「#8000番」も利用できます。	相談体制	毎日午後7時から午後11時まで 看護師1名(センター対応)、医師1名(自宅待機)	利用に当たっての注意事項	医師が直接診察して治療を行うものではなく、あくまでも電話による家庭での一般的な対処などに関する助言アドバイスを行うものです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小児救急電話相談事業の説明内容を表枠外に記載</li> </ul>																																																						
電話番号	011-232-1599(いーこきゅうきゅう) * プッシュ回線の固定電話及び携帯電話からは短縮ダイヤル「#8000番」も利用できます。																																																																			
相談体制	毎日午後7時から翌朝8時まで 看護師1名(センター対応)、医師1名(自宅待機)																																																																			
利用に当たっての注意事項	医師が直接診察して治療を行うものではなく あくまでも電話による家庭での一般的な対処などに関する助言アドバイスを行うものです。																																																																			
電話番号	011-232-1599(いーこきゅうきゅう) * プッシュ回線の固定電話及び携帯電話からは短縮ダイヤル「#8000番」も利用できます。																																																																			
相談体制	毎日午後7時から午後11時まで 看護師1名(センター対応)、医師1名(自宅待機)																																																																			
利用に当たっての注意事項	医師が直接診察して治療を行うものではなく、あくまでも電話による家庭での一般的な対処などに関する助言アドバイスを行うものです。																																																																			
<h2>2 課題</h2> <p>(小児医療体制等の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもを抱える家族に対する相談など、家族を支援する体制や、子どもの症状・状態に応じた小児医療体制の確保が必要です。</li> <li>○ 休日・夜間における軽症の患者の増加などにより、小児科勤務医が長時間にわたる不規則な勤務を余儀なくされており、その改善が求められています。</li> <li>○ 小児科医師の負担軽減を図るために、内科医師との連携を進め、小児救急医療における適切な受診についての啓発に努める必要があります。</li> </ul>	<h2>2 課題</h2> <p>(小児医療体制等の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもを抱える家族に対する相談など、家族を支援する体制や、子どもの症状・状態に応じた小児医療体制の確保が必要です。</li> <li>○ 休日・夜間における軽症の患者の増加などにより、小児科勤務医が長時間にわたる不規則な勤務を余儀なくされており、その改善が求められています。</li> <li>○ 小児科専門医が不足していることから、小児を診療している内科医師と小児科医師の連携を進める必要があります。</li> <li>○ 今後とも小児科医師の負担軽減を図るために、小児救急医療における適切な受診についての啓発に努める必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文言の一部修正</li> </ul>																																																																		
<h2>3 必要な医療機能</h2> <p>(症状等に応じた医療機能や救急医療体制の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 疾病や症状等に応じた医療が提供されるよう、一般の小児医療から高度・専門医療及び初期救急医療から三次救急医療に至る体系的な医療提供体制の充実を図るとともに、急性期を脱した患者を地域で受け入れられるよう、医療機関の機能に応じた連携体制を構築することが必要です。</li> </ul>	<h2>3 必要な医療機能</h2> <p>(症状等に応じた医療機能や救急医療体制の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 疾病や症状等に応じた医療が提供されるよう、一般の小児医療から高度・専門医療及び初期救急医療から三次救急医療に至る体系的な医療提供体制の充実を図るとともに、急性期を脱した患者を地域で受け入れられるよう、医療機関の機能に応じた連携体制を構築することが必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 道計画に合わせた数値目標に修正</li> </ul>																																																																		
<h2>4 数値目標等</h2> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名(単位)</th> <th>北海道現状値</th> <th>北海道目標値(H35)</th> <th>目標値の考え方</th> <th>西胆振現状値</th> <th>西胆振目標値</th> <th>現状値の出典(年次)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児医療を行う医師数(人口1万対)(人)</td> <td>16.1</td> <td>18.4 (全国平均)</td> <td>全国平均に近づける</td> <td>15.4</td> <td>全国平均に近づける</td> <td>平成26年度厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」</td> </tr> <tr> <td>小児の訪問看護を実施している訪問看護事業所のある二次医療圏数(医療圏)</td> <td>5</td> <td>21</td> <td>全圏域での確保</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>平成25年介護サービス施設・事業所調査</td> </tr> <tr> <td>小児の訪問診療を実施している医療機関のある二次医療圏数(医療圏)</td> <td>7</td> <td>21</td> <td>全圏域での確保</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>北海道保健福祉部調査 (平成29年4月現在)</td> </tr> <tr> <td>小児二次救急医療体制が確保されている第二次医療圏数(医療圏)</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>全圏域での確保</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>平成27年度 NDB 「厚生労働省」</td> </tr> <tr> <td>北海道小児地域医療センター、北海道小児地域支援病院の提供体制が確保されている第二次医療圏数(医療圏)</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>全圏域での確保</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>北海道保健福祉部調査 (平成29年4月現在)</td> </tr> </tbody> </table>	指標名(単位)	北海道現状値	北海道目標値(H35)	目標値の考え方	西胆振現状値	西胆振目標値	現状値の出典(年次)	小児医療を行う医師数(人口1万対)(人)	16.1	18.4 (全国平均)	全国平均に近づける	15.4	全国平均に近づける	平成26年度厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」	小児の訪問看護を実施している訪問看護事業所のある二次医療圏数(医療圏)	5	21	全圏域での確保	0	1	平成25年介護サービス施設・事業所調査	小児の訪問診療を実施している医療機関のある二次医療圏数(医療圏)	7	21	全圏域での確保	0	1	北海道保健福祉部調査 (平成29年4月現在)	小児二次救急医療体制が確保されている第二次医療圏数(医療圏)	20	21	全圏域での確保	1	1	平成27年度 NDB 「厚生労働省」	北海道小児地域医療センター、北海道小児地域支援病院の提供体制が確保されている第二次医療圏数(医療圏)	20	21	全圏域での確保	1	1	北海道保健福祉部調査 (平成29年4月現在)	<h2>4 数値目標等</h2> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名(単位)</th> <th>北海道現状値</th> <th>北海道目標値</th> <th>西胆振現状値</th> <th>西胆振目標値</th> <th>現状値の出典</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児二次救急医療体制が確保されている第二次医療圏数(医療圏)</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>北海道保健福祉部調べ (平成25年1月現在)</td> </tr> <tr> <td>小児科医療の重点化病院を選定する第二次医療圏数(医療圏)</td> <td>18</td> <td>20 (札幌圏除く)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>小児科医療の重点化計画</td> </tr> <tr> <td>小児科医療を行う医師数(小児人口1万対)</td> <td>15.5</td> <td>17.0</td> <td>8.4</td> <td>9.0</td> <td>平成22年厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」</td> </tr> </tbody> </table>	指標名(単位)	北海道現状値	北海道目標値	西胆振現状値	西胆振目標値	現状値の出典	小児二次救急医療体制が確保されている第二次医療圏数(医療圏)	21	21	1	1	北海道保健福祉部調べ (平成25年1月現在)	小児科医療の重点化病院を選定する第二次医療圏数(医療圏)	18	20 (札幌圏除く)	1	1	小児科医療の重点化計画	小児科医療を行う医師数(小児人口1万対)	15.5	17.0	8.4	9.0	平成22年厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 道計画に合わせた数値目標に修正</li> </ul>
指標名(単位)	北海道現状値	北海道目標値(H35)	目標値の考え方	西胆振現状値	西胆振目標値	現状値の出典(年次)																																																														
小児医療を行う医師数(人口1万対)(人)	16.1	18.4 (全国平均)	全国平均に近づける	15.4	全国平均に近づける	平成26年度厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」																																																														
小児の訪問看護を実施している訪問看護事業所のある二次医療圏数(医療圏)	5	21	全圏域での確保	0	1	平成25年介護サービス施設・事業所調査																																																														
小児の訪問診療を実施している医療機関のある二次医療圏数(医療圏)	7	21	全圏域での確保	0	1	北海道保健福祉部調査 (平成29年4月現在)																																																														
小児二次救急医療体制が確保されている第二次医療圏数(医療圏)	20	21	全圏域での確保	1	1	平成27年度 NDB 「厚生労働省」																																																														
北海道小児地域医療センター、北海道小児地域支援病院の提供体制が確保されている第二次医療圏数(医療圏)	20	21	全圏域での確保	1	1	北海道保健福祉部調査 (平成29年4月現在)																																																														
指標名(単位)	北海道現状値	北海道目標値	西胆振現状値	西胆振目標値	現状値の出典																																																															
小児二次救急医療体制が確保されている第二次医療圏数(医療圏)	21	21	1	1	北海道保健福祉部調べ (平成25年1月現在)																																																															
小児科医療の重点化病院を選定する第二次医療圏数(医療圏)	18	20 (札幌圏除く)	1	1	小児科医療の重点化計画																																																															
小児科医療を行う医師数(小児人口1万対)	15.5	17.0	8.4	9.0	平成22年厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」																																																															

新 (H 3.0西胆振地域推進方針)	旧 (H 2.5西胆振地域推進方針)	理由
<p>5 数値目標等を達成するために必要な施策 (小児医療体制等の確保)</p> <p><b>相談支援体制等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小児救急電話相談事業や救急医療情報システムの充実を図るとともに、AEDの使用方法を含む救急蘇生法等講習会の実施により、適正な医療機関への受診等に関する住民の理解促進を深めるなど、救急医療についての啓発に努めます。</li> </ul> <p><b>一般の小児医療及び初期小児救急医療体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小児医療については、できるだけ患者の身近なところで提供されることが望ましいことから、一次医療を担う病院や診療所の維持や確保に努めます。</li> <li>○ また、二次医療を担う病院における小児科医師の勤務環境の改善を図るために、院内における内科医師等の応援体制の確保を促進するほか、地域の開業医やプライマリ・ケア（総合診療）医、関係機関との幅広い連携体制の構築に努めます。</li> </ul> <p><b>小児専門医療及び入院小児救急医療体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 救急医療体制全般において小児救急医療を引き続き確保するほか、入院を要する小児患者に係る小児医療について、小児救急医療支援事業参加の日鋼記念病院及び製鉄記念室蘭病院の機能を引き続き確保し、24時間365日体制で実施するとともに、搬送体制の確保も図ります。</li> <li>○ また、小児救急医療地域研修事業の充実*1に努めます。</li> </ul> <p><b>（小児高度専門医療や療養・療育支援体制の確保）</b></p> <p><b>小児高度専門医療の提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域周産期母子医療センターである日鋼記念病院などのほか、大学医学部附属病院や北海道立子ども総合医療・療育センターにより、小児高度医療を提供します。</li> </ul> <p><b>療育・療養支援体制の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 入院やショートステイ、通院療育など、肢体不自由児療育機能を有する北海道立子ども総合療育センターと連携を図り、子どもの発達障がい等に対する必要な療育や適切な支援を受けられるよう支援体制の充実に努めます。</li> </ul> <p><b>在宅医療の提供体制の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小児に対する在宅医療の提供体制が確保されるよう、医師・看護師等の医療従事者等と医療・福祉・教育等の関係者間との連携促進に努めます。</li> </ul> <p><b>（災害を見据えた小児医療体制）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害時に小児患者に適切な医療や物資が提供されるよう、災害拠点病院とその他医療機関との連携体制により、災害時における小児医療体制の確保に努めます。</li> <li>○ 西胆振スワネット（地域医療介護情報ネットワークシステム）の活用により、病院・診療所・薬局等間での患者情報の共有を図り、災害時小児患者の安心安全に努めます。</li> </ul>	<p>5 数値目標等を達成するために必要な施策 (小児医療体制等の確保)</p> <p><b>相談支援体制等</b></p> <p>小児救急電話相談事業や救急医療情報システムの充実を図るとともに、AEDの使用方法を含む救急蘇生法等講習会の実施、適切な医療機関への受診など、救急医療についての啓発に努めます。</p> <p><b>小児医療の連携体制の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小児医療については、できるだけ患者の身近なところで提供されることが望ましいことから、一次医療を担う病院や診療所の維持や確保に努めます。</li> <li>○ また、二次医療を担う病院における小児科医師の勤務環境の改善を図るために、院内における内科医師等の応援体制の確保を促進するほか、地域の開業医やプライマリ・ケア（総合診療）医、関係機関との幅広い連携体制の構築に努めます。</li> </ul> <p><b>小児救急医療体制の確保等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 救急医療体制全般において小児救急医療を引き続き確保するほか、入院を要する小児患者に係る小児救急医療について24時間365日体制で実施するとともに、搬送体制の確保を図ります。</li> <li>○ また、小児救急医療地域研修事業の充実*1に努めます。</li> </ul> <p><b>小児科医療の重点化の推進</b></p> <p>重点化病院に選定されている2病院の機能を引き続き確保します。</p> <p><b>（小児高度専門医療の確保）</b></p> <p><b>小児高度専門医療の提供</b></p> <p>地域周産期センターである日鋼記念病院などのほか、大学医学部附属病院や北海道立子ども総合医療・療育センターにより、小児高度医療を提供します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文言の一部修正</li> </ul>

\* 1 地域の小児初期救急医療体制を補強するため、内科医師等を対象とした小児救急に関する研修を実施

\* 1 地域の小児初期救急医療体制を補強するため、内科医師等を対象とした小児救急に関する研修を実施

新 (H30西胆振地域推進方針)		旧 (H25西胆振地域推進方針)		理由																																																																																																																																																																																																												
<b>6 医療機関等の具体的な名称</b>		<b>6 医療機関等の具体的な名称</b>																																																																																																																																																																																																														
小児救急医療支援事業参加病院		小児救急医療支援事業参加病院																																																																																																																																																																																																														
休日・夜間に入院を要する小児の重症救急患者に対応する救急医療機関として小児救急医療支援事業(病院群輪番制)に参加する病院		休日・夜間に入院を要する小児の重症救急患者に対応する救急医療機関として小児救急医療支援事業(病院群輪番制)に参加する病院																																																																																																																																																																																																														
医療機関公表基準		医療機関公表基準																																																																																																																																																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>第三次 医療圏</th> <th>第二次 医療圏</th> <th colspan="3">小児救急医療支援事業実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道央</td> <td>西胆振</td> <td>事業開始時期</td> <td>病院数</td> <td>参加病院名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>平成18年4月</td> <td>2</td> <td>日鋼記念病院、社会医療法人製鉄記念室蘭病院</td> </tr> </tbody> </table>		第三次 医療圏	第二次 医療圏	小児救急医療支援事業実施状況			道央	西胆振	事業開始時期	病院数	参加病院名			平成18年4月	2	日鋼記念病院、社会医療法人製鉄記念室蘭病院	<table border="1"> <thead> <tr> <th>第三次 医療圏</th> <th>第二次 医療圏</th> <th colspan="3">小児救急医療支援事業実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道央</td> <td>西胆振</td> <td>事業開始時期</td> <td>病院数</td> <td>参加病院名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>平成18年4月</td> <td>2</td> <td>日鋼記念病院、社会医療法人製鉄記念室蘭病院</td> </tr> </tbody> </table>		第三次 医療圏	第二次 医療圏	小児救急医療支援事業実施状況			道央	西胆振	事業開始時期	病院数	参加病院名			平成18年4月	2	日鋼記念病院、社会医療法人製鉄記念室蘭病院																																																																																																																																																																															
第三次 医療圏	第二次 医療圏	小児救急医療支援事業実施状況																																																																																																																																																																																																														
道央	西胆振	事業開始時期	病院数	参加病院名																																																																																																																																																																																																												
		平成18年4月	2	日鋼記念病院、社会医療法人製鉄記念室蘭病院																																																																																																																																																																																																												
第三次 医療圏	第二次 医療圏	小児救急医療支援事業実施状況																																																																																																																																																																																																														
道央	西胆振	事業開始時期	病院数	参加病院名																																																																																																																																																																																																												
		平成18年4月	2	日鋼記念病院、社会医療法人製鉄記念室蘭病院																																																																																																																																																																																																												
小児地域医療センター及び小児地域支援病院		小児科医療の重点化病院																																																																																																																																																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>第三次 医療圏</th> <th>第二次 医療圏</th> <th>北海道小児地域医療センター</th> <th>北海道小児地域支援病院</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>病院名</th> <th>病院名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道央</td> <td>西胆振</td> <td>日鋼記念病院</td> <td>社会医療法人製鉄記念室蘭病院</td> </tr> </tbody> </table>		第三次 医療圏	第二次 医療圏	北海道小児地域医療センター	北海道小児地域支援病院			病院名	病院名	道央	西胆振	日鋼記念病院	社会医療法人製鉄記念室蘭病院	<table border="1"> <thead> <tr> <th>第三次 医療圏</th> <th>第二次 医療圏</th> <th colspan="3">小児救急医療支援事業実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道央</td> <td>西胆振</td> <td>日鋼記念病院、社会医療法人製鉄記念室蘭病院</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		第三次 医療圏	第二次 医療圏	小児救急医療支援事業実施状況			道央	西胆振	日鋼記念病院、社会医療法人製鉄記念室蘭病院																																																																																																																																																																																									
第三次 医療圏	第二次 医療圏	北海道小児地域医療センター	北海道小児地域支援病院																																																																																																																																																																																																													
		病院名	病院名																																																																																																																																																																																																													
道央	西胆振	日鋼記念病院	社会医療法人製鉄記念室蘭病院																																																																																																																																																																																																													
第三次 医療圏	第二次 医療圏	小児救急医療支援事業実施状況																																																																																																																																																																																																														
道央	西胆振	日鋼記念病院、社会医療法人製鉄記念室蘭病院																																																																																																																																																																																																														
小児科又は小児外科を標榜する医療機関一覧		小児科又は小児外科を標榜する医療機関一覧																																																																																																																																																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>第三次 医療圏</th> <th>第二次 医療圏</th> <th>所管 保健所</th> <th>病院</th> <th>有床診療所</th> <th>無床診療所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道央</td> <td>西胆振</td> <td>室蘭</td> <td>市立室蘭総合病院</td> <td></td> <td>医療法人社団鈴木内科</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>豊浦町国民健康保険病院</td> <td></td> <td>室蘭市保健センター</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>総合病院伊達赤十字病院</td> <td></td> <td>医療法人社団いな川こどもクリニック</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>日鋼記念病院(※)</td> <td></td> <td>医療法人社団雄保会かみしま医院</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>社会医療法人友愛会恵愛病院</td> <td></td> <td>医療法人社団白鳥台医院</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>社会福祉法人北海道社会事業協会洞爺病院</td> <td></td> <td>医療法人社団はざま小児科クリニック</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>登別記念病院</td> <td></td> <td>本郷西ファミリークリニック</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>社会医療法人製鉄記念室蘭病院</td> <td></td> <td>医療法人社団開田医院</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>医療法人社団くにもと内科循環器科</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>医療法人若草ファミリークリニック</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>医療法人社団いしら小児科</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>伊達市保健センター</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>医療法人社団愛光インター通り小児科</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>太陽の園発達診療相談室</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>医療法人緑風会石田内科胃腸科</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>医療法人社団洞爺ファミリークリニック</td> </tr> </tbody> </table>		第三次 医療圏	第二次 医療圏	所管 保健所	病院	有床診療所	無床診療所	道央	西胆振	室蘭	市立室蘭総合病院		医療法人社団鈴木内科				豊浦町国民健康保険病院		室蘭市保健センター				総合病院伊達赤十字病院		医療法人社団いな川こどもクリニック				日鋼記念病院(※)		医療法人社団雄保会かみしま医院				社会医療法人友愛会恵愛病院		医療法人社団白鳥台医院				社会福祉法人北海道社会事業協会洞爺病院		医療法人社団はざま小児科クリニック				登別記念病院		本郷西ファミリークリニック				社会医療法人製鉄記念室蘭病院		医療法人社団開田医院						医療法人社団くにもと内科循環器科						医療法人若草ファミリークリニック						医療法人社団いしら小児科						伊達市保健センター						医療法人社団愛光インター通り小児科						太陽の園発達診療相談室						医療法人緑風会石田内科胃腸科						医療法人社団洞爺ファミリークリニック	<table border="1"> <thead> <tr> <th>第三次 医療圏</th> <th>第二次 医療圏</th> <th>所管 保健所</th> <th>病院</th> <th>有床診療所</th> <th>無床診療所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道央</td> <td>西胆振</td> <td>室蘭</td> <td>市立室蘭総合病院</td> <td>東室蘭サテライトクリニック</td> <td>医療法人社団鈴木内科</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>豊浦町国民健康保険病院</td> <td></td> <td>東室蘭医院</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>総合病院伊達赤十字病院</td> <td></td> <td>室蘭市保健センター</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>日鋼記念病院(※)</td> <td></td> <td>医療法人社団いな川こどもクリニック</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>社会医療法人友愛会恵愛病院</td> <td></td> <td>医療法人社団雄保会かみしま医院</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>社会福祉法人北海道社会事業協会洞爺病院</td> <td></td> <td>医療法人社団白鳥台医院</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>登別記念病院</td> <td></td> <td>医療法人社団はざま小児科クリニック</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>社会医療法人製鉄記念室蘭病院</td> <td></td> <td>本郷西ファミリークリニック</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>医療法人社団開田医院</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>医療法人社団くにもと内科循環器科</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>医療法人社団いしら小児科</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>伊達市保健センター</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>医療法人社団愛光インター通り小児科</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>太陽の園発達診療相談室</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>医療法人緑風会石田内科胃腸科</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>医療法人社団洞爺ファミリークリニック</td> </tr> </tbody> </table>		第三次 医療圏	第二次 医療圏	所管 保健所	病院	有床診療所	無床診療所	道央	西胆振	室蘭	市立室蘭総合病院	東室蘭サテライトクリニック	医療法人社団鈴木内科				豊浦町国民健康保険病院		東室蘭医院				総合病院伊達赤十字病院		室蘭市保健センター				日鋼記念病院(※)		医療法人社団いな川こどもクリニック				社会医療法人友愛会恵愛病院		医療法人社団雄保会かみしま医院				社会福祉法人北海道社会事業協会洞爺病院		医療法人社団白鳥台医院				登別記念病院		医療法人社団はざま小児科クリニック				社会医療法人製鉄記念室蘭病院		本郷西ファミリークリニック						医療法人社団開田医院						医療法人社団くにもと内科循環器科						医療法人社団いしら小児科						伊達市保健センター						医療法人社団愛光インター通り小児科						太陽の園発達診療相談室						医療法人緑風会石田内科胃腸科						医療法人社団洞爺ファミリークリニック	
第三次 医療圏	第二次 医療圏	所管 保健所	病院	有床診療所	無床診療所																																																																																																																																																																																																											
道央	西胆振	室蘭	市立室蘭総合病院		医療法人社団鈴木内科																																																																																																																																																																																																											
			豊浦町国民健康保険病院		室蘭市保健センター																																																																																																																																																																																																											
			総合病院伊達赤十字病院		医療法人社団いな川こどもクリニック																																																																																																																																																																																																											
			日鋼記念病院(※)		医療法人社団雄保会かみしま医院																																																																																																																																																																																																											
			社会医療法人友愛会恵愛病院		医療法人社団白鳥台医院																																																																																																																																																																																																											
			社会福祉法人北海道社会事業協会洞爺病院		医療法人社団はざま小児科クリニック																																																																																																																																																																																																											
			登別記念病院		本郷西ファミリークリニック																																																																																																																																																																																																											
			社会医療法人製鉄記念室蘭病院		医療法人社団開田医院																																																																																																																																																																																																											
					医療法人社団くにもと内科循環器科																																																																																																																																																																																																											
					医療法人若草ファミリークリニック																																																																																																																																																																																																											
					医療法人社団いしら小児科																																																																																																																																																																																																											
					伊達市保健センター																																																																																																																																																																																																											
					医療法人社団愛光インター通り小児科																																																																																																																																																																																																											
					太陽の園発達診療相談室																																																																																																																																																																																																											
					医療法人緑風会石田内科胃腸科																																																																																																																																																																																																											
					医療法人社団洞爺ファミリークリニック																																																																																																																																																																																																											
第三次 医療圏	第二次 医療圏	所管 保健所	病院	有床診療所	無床診療所																																																																																																																																																																																																											
道央	西胆振	室蘭	市立室蘭総合病院	東室蘭サテライトクリニック	医療法人社団鈴木内科																																																																																																																																																																																																											
			豊浦町国民健康保険病院		東室蘭医院																																																																																																																																																																																																											
			総合病院伊達赤十字病院		室蘭市保健センター																																																																																																																																																																																																											
			日鋼記念病院(※)		医療法人社団いな川こどもクリニック																																																																																																																																																																																																											
			社会医療法人友愛会恵愛病院		医療法人社団雄保会かみしま医院																																																																																																																																																																																																											
			社会福祉法人北海道社会事業協会洞爺病院		医療法人社団白鳥台医院																																																																																																																																																																																																											
			登別記念病院		医療法人社団はざま小児科クリニック																																																																																																																																																																																																											
			社会医療法人製鉄記念室蘭病院		本郷西ファミリークリニック																																																																																																																																																																																																											
					医療法人社団開田医院																																																																																																																																																																																																											
					医療法人社団くにもと内科循環器科																																																																																																																																																																																																											
					医療法人社団いしら小児科																																																																																																																																																																																																											
					伊達市保健センター																																																																																																																																																																																																											
					医療法人社団愛光インター通り小児科																																																																																																																																																																																																											
					太陽の園発達診療相談室																																																																																																																																																																																																											
					医療法人緑風会石田内科胃腸科																																																																																																																																																																																																											
					医療法人社団洞爺ファミリークリニック																																																																																																																																																																																																											
(※) 小児科及び小児外科標榜		(※) 小児科及び小児外科標榜																																																																																																																																																																																																														
<b>7 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割</b> 子どもの発達障がい等に対する支援として、できるだけ身近なところで適切な歯科保健医療サービスを受けられるよう、障がい者歯科医療協力医の確保と資質の向上に努めます。		<b>7 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割</b> 子どもの発達障がい等に対する支援として、できるだけ身近なところで適切な歯科保健医療サービスを受けられるよう、障がい者歯科医療協力医の確保に努めます。		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 表の修正 北海道小児地域医療センター、北海道小児地域支援病院を記載</li> <li>● 小児科標榜医療機関一覧を修正</li> <li>● 文言一部修正</li> </ul>																																																																																																																																																																																																												

新 (H30西胆振地域推進方針)	旧 (H25西胆振地域推進方針)	理由
<p><b>8 薬局の役割</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもを抱える家族からの相談に対応するため、「健康サポート薬局」等、かかりつけ薬局・薬剤師を普及するとともに、地域の薬局が相互に連携し、休日や平日の診療時間外における対応のほか、市販薬を含めた医薬品や衛生材料等の供給体制の充実に努めます。</li> </ul> <p><b>9 訪問看護ステーションの役割</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅医療を必要とする小児等が地域で安心して療養できるよう、小児等の成長発達に応じた看護を提供するとともに、保健・医療・福祉・保育・教育などの関係者と連携し、小児及びその家族の支援の充実に努めます。</li> </ul> <div style="text-align: center;"> <p><b>小児医療連携体制</b> (平成29年8月現在)</p> <p>The diagram illustrates the 'Pediatric Medical Collaboration System' (H29.8.29). It shows a vertical hierarchy of medical settings: Hospital (最高), Community Clinic (中間), and General Practice (最底). Arrows indicate the flow of patients (小児患者) and information (情報) between these levels. Key components include:     <ul style="list-style-type: none"> <li><b>Hospital:</b> Specialized pediatric departments, newborn intensive care units, pediatric critical care units, and specialized clinics.</li> <li><b>Community Clinic:</b> Specialized pediatric clinics, including those for children with disabilities, children with chronic diseases, and children with developmental disorders.</li> <li><b>General Practice:</b> Primary care clinics.</li> <li><b>Other Healthcare Providers:</b> Including visiting nurses (訪問看護), community health centers (地域保健センター), and child welfare centers (児童福祉センター).</li> <li><b>Support Services:</b> Referrals (紹介), consultations (連携), and emergency services (救急搬送等).</li> </ul>     The diagram also highlights the role of parents/guardians (保護者) in the process.</p> </div>	<p><b>8 薬局の役割</b></p> <p>子どもを抱える家族からの相談に対応するため、「かかりつけ薬局」を普及するとともに、地域の薬局が相互に連携し、休日や平日の診療時間外における対応のほか、市販薬を含めた医薬品や衛生材料等の供給体制の充実に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文言の一部修正</li> <li>● 訪問看護ステーションの役割を追加</li> <li>● 小児医療連携体制図を追加</li> </ul>

## 北海道医療計画西胆振地域推進方針（案）新旧対照表

新 (H 30西胆振地域推進方針)	旧 (H 25西胆振地域推進方針)	理由
<p><b>第11節 在宅医療の提供体制</b></p> <p><b>1 現状</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 長期にわたる療養や介護を必要とする患者が病気と共に存しながら、生活の質の維持・向上を図りつつ療養生活を継続することができるよう、在宅医療の提供体制の整備が必要とされています。</li> <li>○ また、高齢化の急速な進行を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療と介護が連携した地域包括ケアシステムを構築する必要があります。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>&lt;在宅医療&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 治療や療養を必要とする患者が、通院困難な状態にあっても自宅等の生活の場で必要な医療を受けられるように、医師などが自宅等（※）を訪問して看取りまでを含めた医療を提供するものです。</li> <li>◇ 在宅医療の対象者は、病気やけがなどにより通院が困難な人で、退院後継続して治療が必要な人、又は自宅等で人生の最終段階における医療を希望する人などで、具体的には、寝たきりの高齢者、神経難病患者、けがによる重度の後遺症のある患者、末期がん患者などです。</li> </ul> <p>※ 「自宅等」とは、居宅、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型共同生活介護事業所等を指します。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>&lt;地域包括ケアシステム&gt;</b></p> <p>地域の実情に応じて、高齢者が、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制をいいます。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 西胆振の各市町が行った調査*1では、73.8%が自宅に住み続けたいと回答しています。</li> <li>○ 全国的に実施された高齢者の健康に関する意識調査*2では、63.2%の人が自宅等（自宅、特別養護老人ホームなどの福祉施設、高齢者向けのケア付き住宅）で最期を迎えることを希望しているとされています。</li> <li>○ 西胆振における高齢施設での看取りに関する実態調査では、50.6%が希望があれば施設内看取りをするとしています。*3</li> <li>○ 一方で、西胆振では、在宅等（自宅、特別養護老人ホーム等）で亡くなった割合は9.5%（全道12.7%、全国19.9%）で、全道と全国に比べて大きく下回っています。 *4</li> <li>○ 平成27年度から平成29年度に管内3町が一部住民に対して行った調査では、人生の最期について家族と話し合ったことがある人の割合は29.2%でした。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>&lt;人生の最終段階における医療及びケアの在り方&gt;</b></p> <p>医師等の医療従事者から適切な情報の提供と説明がなされ、それに基づいて医療・ケアを受ける本人が多専門職種の医療・介護従事者から構成される医療・ケアチームと十分な話し合いを行い、本人による意思決定を基本としたうえで、人生の最終段階における医療・ケアを進めることが最も重要な原則です。</p> </div>	<p><b>第11節 在宅医療（終末期医療を含む）の提供体制</b></p> <p><b>1 現状</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢化の急速な進行等により、長期にわたる療養や介護を必要とする患者の増加が見込まれ、医療機関や介護保険施設等の受け入れにも限界が生じることが予測される中、在宅医療（終末期医療を含む）は、患者の生活の質（QOL）を重視する観点から、慢性期及び回復期患者の受け皿として、また看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待が高まっています。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>&lt;在宅医療&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 治療や療養を必要とする患者が、通院困難な状態にあっても自宅等の生活の場で必要な医療を受けられるように、医師などが自宅等（※）を訪問して看取りまでを含めた医療を提供するものです。</li> <li>◇ 在宅医療の対象者は、病気やけがなどにより通院が困難な人で、退院後継続して治療が必要な人、又は自宅等で人生の最終段階における医療を希望する人などで、具体的には、寝たきりの高齢者、神経難病患者、けがによる重度の後遺症のある患者、末期がん患者などです。</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>&lt;終末期医療&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ がん末期など治る見込みがない、現在の医療では治らない、高齢により回復の見込みがないなどのため、患者の死が避けられず、また間近な時の死を迎えるまでの医療です。</li> <li>◇ 終末期医療はこうした状態にある患者に現れている症状や精神的、身体的苦痛の緩和を主眼としています。</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 終末期医療に関する全国調査*1では、63%の人が自宅での療養を希望している一方で、北海道では在宅等（自宅、老人福祉施設、介護老人保健施設等）における死亡の割合は10.3%と全国平均の16.1%を大きく下回っています。*2</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道計画に基づき「終末期医療」を削除</li> <li>○ 道計画に基づき、所要の文言修正</li> <li>○ 道計画に基づき、自宅等の注釈を追加記載</li> <li>○ 道計画に基づき、地域包括ケアシステムの定義記載</li> <li>○ 所要の文言訂正、室蘭保健所の独自調査結果を追加</li> <li>○ 国の終末期医療のあり方にに関する検討結果及びガイドライン（平成30年3月改正）等を踏まえ、文言変更</li> <li>○ 注釈の変更</li> </ul>

\*1 各市町で行った介護保険第6期計画策定のための基礎資料となる調査の追加項目（平成25年度実施）

\*2 内閣府 高齢者の健康に関する意識調査（平成24年）

\*3 西胆振地域の高齢者施設における看取りに関する実態調査（平成26年10月）

\*4 平成28年版胆振地域保健情報年報（平成27年実績）

\*1 厚生労働省 終末期医療のあり方にに関する懇談会 「終末期医療に関する調査」（平成22年）

\*2 厚生労働省「人口動態調査」（平成22年）

- 在宅医療サービスの提供状況を見ると、西胆振では、医療保険等による在宅サービス（往診・訪問診療・看取り）を実施している医療機関は、人口10万人当たりでは、病院が5.8施設（全道6.6施設、全国4.2施設）、診療所が14.7施設（全道18.7施設、全国30.3施設）、歯科診療所が13.1施設（全道11.6施設、全国11.1施設）となっており、全道・全国と比較して、診療所において大きく差が生じています。<sup>\*1</sup>
- また、病院では52.4%（全道62.2%、全国62.5%）、診療所では24.8%（全道29.9、全国38.3%）、歯科診療所では26.6%（全道21.0%、全国20.5%）が在宅サービスを実施していますが、病院と診療所が全道・全国平均を大きく下回っています。
- 人生の最終段階も含め24時間体制で患者の急変等に対応できる在宅療養支援診療所は、平成29年4月現在、機能強化型が室蘭市1施設、従来型が、登別市2施設、洞爺湖町1施設の計4施設（全道258施設）ですが、在宅療養支援病院はありません（全道52施設）。<sup>\*2</sup>  
西胆振では、在宅療養支援診療所と医師会が連携して「在宅医療グループ診療運営事業」を2つのグループで実施しています。
- 西胆振では、がん患者に対して、治療の継続や身体的、心理社会的な問題へのトータルケアの援助を行うがん診療連携拠点病院1施設（全道20施設）と北海道がん診療連携指定病院3施設（全道24施設）があります。  
医療関係者を中心に、西胆振縦和ケアンネットワークを構築して一般市民への地域の普及や関係者向けの講演会などの普及啓発を行っています。<sup>\*3</sup>
- 訪問看護ステーション（サテライト型事業所、休止中を含む。）は、平成29年4月現在、室蘭市5か所、登別市6か所、伊達市2か所、洞爺湖町1か所、豊浦町2か所、計16か所（全道482か所）あり、全道では年々増加の傾向にあります。管内の一部の地域には設置がされていませんが、他地域の事業所によりサービスが提供されています。<sup>\*4</sup>
- 西胆振では、介護保険における訪問リハビリテーション事業所は、平成12年度以前に指定されたいわゆるみなし事業所が91件、指定事業所が7件、計98件となっています。<sup>\*5</sup>  
また、医療保険に基づき、通院困難な在宅患者に対して訪問リハビリテーションを実施する医療機関は、室蘭市3か所、登別市1か所、伊達市1か所、洞爺湖町2か所、合計7か所となっています。<sup>\*6</sup>
- 在宅患者に訪問できる在宅応需可能薬局は、西胆振には26施設<sup>\*7</sup>があり、在宅患者への訪問による薬剤管理指導を実施して在宅患者調剤加算を算定している薬局は、平成29年4月現在、北海道では563施設であり、開設許可を受けている薬局は、2,350施設の24.0%となっており、年々増加しています。<sup>\*8</sup>
- がんなどの疼痛緩和に必要な医療用麻薬の調剤や患者宅での保管管理・廃棄等の指導に対応できる麻薬免許を有する薬局は、西胆振では平成29年1月現在、86施設（全道2,014施設）、平成30年1月は85施設とやや減少しています。<sup>\*9</sup>
- 西胆振では、在宅医療を求める患者が、できるだけ住み慣れた家庭や地域で生活を送ることができるよう、「在宅を選択できる地域」を目指し、次のような具体的な取組を行ってきました。
  - ・ 看護職や介護職等による退院支援体制に向けた研修会や退院支援のルール策定に向けた試行事業の実施などを通じて、退院支援の現状と課題を協議し、管内全体の組に発展させています。
  - ・ 住民が望む場での生活と看取りを実現するために、住民の意識調査を実施するほか、介護職員に対する看取りの研修会や町と共同で住民に対する講演会等の普及啓発事業を行い、住民や家族、関係者が関係者終末期の在り方を検討する機会を提供しています。また、地元新聞に在宅医療に関する新聞記事の掲載を行い、住民に広く周知する取組を進めています。

\*1、2 厚生労働省「医療施設調査」（平成26年）

\*3 北海道保健福祉部調（平成29年）

\*4 訪問看護ステーション及び医療機関の指定事業所

\*5 北海道保健福祉部福祉局施設運営指導課調

\*6 北海道医療機能情報システム（平成30年4月）

\*7 北海道薬剤師会室蘭支部「在宅訪問応需可能又は状況に応じて可能な保健薬局一覧」（平成28年1月）

\*8 北海道保健福祉部調（北海道厚生局届出数）

\*9 北海道室蘭保健所調

- 在宅医療サービスの提供状況を見ると、北海道では、医療保険等による在宅医療サービスを実施している医療機関は、人口10万人当たりでは病院が7.2施設、診療所が19.0施設となっていますが、全国平均では病院4.3施設、診療所30.0施設となっており、診療所において大きく差が生じています。<sup>\*1</sup>  
西胆振では、病院が7.0施設、診療所が15.0施設で北海道と同じく診療所において大きく差が生じています。<sup>\*2</sup>
- また、北海道の医療機関のうち36.4%が在宅医療サービスを実施していますが、全国平均の40.7%を下回っています。<sup>\*3</sup>  
西胆振では35.7%であり、北海道よりも下回っています。<sup>\*2</sup>
- 終末期も含め24時間体制で患者の急変等に対応できる在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院は、平成24年4月現在、北海道にそれぞれ312施設、35施設が届出を行っており、年々増加の傾向にあります。  
西胆振では平成25年2月現在、在宅療養支援診療所は室蘭市に1か所となっています。
- 訪問看護ステーションは、平成24年4月現在、北海道に277か所あります。  
また179市町村のうち64町村では設置されていませんが、一部の地域を除きサービスが提供されている状況にあります。  
西胆振では、平成25年2月現在、室蘭市4か所、登別市2か所、伊達市2か所の計8か所であり、3町においては設置されていませんが、必要に応じて近隣の事業所からサービスが提供されています。
- 訪問リハビリテーション事業所は、平成24年8月末現在で事業実績がある事業所は、室蘭市5か所、登別市2か所、伊達市4か所、洞爺湖町2か所の計13か所となっています。<sup>\*4</sup>（P27別表参照）
- 患者宅への訪問による薬剤管理指導に対応できる薬局は、平成23年3月現在、北海道では1,625施設が届出を行っており、開設許可を受けている薬局の71.8%となっており、年々増加の傾向にあります。  
西胆振では、平成24年3月現在、79施設が届出を行っており、その割合は開設許可を受けている薬局の84.0%となっています。
- がんなどの疼痛緩和に必要な医療用麻薬の調剤や患者宅での保管管理・廃棄等の指導に対応できる麻薬免許を有する薬局は、平成23年1月現在、北海道では1,717施設となっています。  
西胆振では、平成25年2月現在、87施設で、その割合は開設許可を受けている薬局の92.6%となっており、年々増加の傾向にあります。<sup>\*5</sup>
- 西胆振では、在宅医療を求める患者が、できるだけ住み慣れた家庭や地域で生活を送ることができるよう、「在宅を選択できる地域」を目指し、次のような具体的な取り組みを行ってきました。
  - ・ 各職能団体や、地域リハビリテーションや緩和ケアに関するネットワーク等を活用した定例会や研修会を開催し、スキルアップや連携強化に努めています。  
また、医療や介護等を含めた多職種連携の場として、在宅ケアの連絡会が発足し、「顔の見える関係づくり」に向けて、更なる連携強化を図っています。
  - ・ 訪問薬剤管理指導の推進に関しては、薬剤師会と介護支援専門員連絡会の懇談会が開催され、互いの職能を活用した情報と知識の共有が図られています。
  - ・ 住民に対する在宅医療の理解の促進に関しては、重い疾病や障害を負っても、最期まで住み慣れた自宅で生活できる方法があることについて、フォーラムの開催やメディアを活用する等の普及啓発に取り組んでいます。

\*1 厚生労働省「医療施設調査」（平成20年）、総務省「国勢調査」（平成22年度）

\*2 厚生労働省「医療施設調査」（平成23年）、総務省「国勢調査」（平成22年度）

\*3 北海道医療機能情報システム（平成24年10月現在）

\*4 西胆振保健医療福祉圏域推進会議在宅医療専門部会調査（平成24年9月）

\*5 麻薬小売業者免許申請

- 道計画に基づき、在宅サービス提供機関に歯科歯科診療所を追加
- 所要の文言修正、直近の数値に修正

- がん診療連携拠点病院、願診療連携指定病院について追加記載

- 文言修正

- 訪問リハビリについては、平成30年度5月頃に実施予定で、結果を追加することもある。

- 西胆振の取組の概要を追加修正

- 注釈の変更

- ・ 西胆振緩和ケアネットワークなど在宅医療に関わる多くの団体が市民向けの講演や関係者向けの研修会などを継続して取り組んでおり、また、各団体等とのネットワークのための連絡会議などを通じて、医療と介護の「顔の見える関係づくり」を積極的に行ってています。
- ・ 歯科訪問診療を推進するため、口腔アセスメントから訪問歯科診療につなぐシステムを構築し、介護職員等に対する研修会や講習会を実施して在宅歯科診療体制の強化を図っています。
- ・ 栄養士会と糖尿病療養士会による訪問看護師やヘルパーを対象とした研修会や市民向けイベントを通じて、適切な栄養について知識の普及を図っています。
- ・ 北海道薬剤師会室蘭支部による管内ケアマネ連絡会との情報交換の実施や市民向けイベントを実施して薬剤師の役割や適切な服用について普及啓発を実施しています。

## 2 課題

### (在宅医療（訪問診療）の需要の把握)

- 高齢化の進行や生活習慣病（慢性疾患）が死因の上位を占めるなどの疾病構造の変化に伴い、要介護認定者や認知症患者は大幅に増加しており、自宅や地域で疾病を抱えつつ生活を送る者が今後も増加していくことが考えられます。
- 地域医療構想を推進する中で、西胆振における訪問診療の需要（推計値）は、平成25年441人、平成32年752人、平成35年930人、平成37年1,105人とされており、年々需要が膨らんでいくと予測されています。

### (地域における連携体制の構築)

- 在宅医療と介護連携については、各職能団体でも啓発され、徐々に進んでいる状況ですが、施設職員向け研修会での受講者アンケートでは、看取りの経験が無いと回答する人が3割以上いたため、関係者の在宅移行への理解はまだ十分とは言えないことや、医師・歯科医師・看護師・薬剤師・管理栄養士・歯科衛生士・介護支援専門員・市町村職員など多職種が各自の専門知識を活かし、積極的な意見交換や情報共有を通じて、チームとして患者・家族の質の高い生活を支えていくことが重要であることから、それを担う人材育成と連携体制の構築が必要です。
- また、市町の在宅医療・介護連携推進事業が展開されていますが、圏域での取組拡大のための連携も必要です。

### (在宅医療を担う医療機関等の充実)

- 在宅医療を求める患者が、住み慣れた家庭や地域で生活を送ることができるよう、在宅医療の中心的役割を持つ機能強化型の在宅療養支援診療所及び病院や、24時間対応可能な訪問看護ステーションの増加を進めていくことが必要です。
- また、人材不足の課題があり、医師や看護師、介護の扱い手の確保も重要です。

### (在宅栄養指導、口腔ケア体制の充実)

- 高齢者のフレイル対策として、低栄養の防止が重要であることから、在宅での栄養管理が適切に行われるよう管理栄養士等による支援体制を構築すること、また、口腔の食生活を推進していくための歯・口腔機能の維持と誤嚥性肺炎防止などの一環として専門的な口腔ケアの充実が必要です。

### (訪問看護及び訪問リハビリテーションの充実)

- 訪問看護及び訪問リハビリテーションは、医師や歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、介護支援専門員などの専門職種と連絡・調整を図りながら、在宅療養者に適切な看護やリハビリテーションを提供することが求められています。
- また、限られた職員数で、より適切な支援を実施するには、訪問看護及び訪問リハビリテーションを行う事業所間での情報共有、連携の強化が必要です。
- 関係職種や住民に訪問看護及び訪問リハビリテーションの役割について周知し、必要な在宅患者への利用をさらに促進していくことが必要です。
- 訪問看護及び訪問リハビリテーションについて、急性期からの連携を充実させ、必要な患者へ提供していくことが求められています。

- ・ 地域包括支援センターやグループホーム協会、市町等でも、地区単位での介護座や徘徊模擬訓練等を開催し、在宅療養や介護を支える人と地域づくりに努めています。

## 2 課題

- 道計画で地域医療構想の推進に伴う訪問診療の需要等について追加記載

- 評価を踏まえて文言修正

- 評価を踏まえて文言修正

- 道計画で、緩和ケアについては、地域における連携体制の構築及び医療用麻薬の適正使用の推進において記載することで整理され、栄養と口腔ケアとして記載し、一部文言追加

### (在宅ケア体制の充実)

- 在宅緩和ケアについては、がん診療連携拠点病院や緩和ケア病床を有する医療機関のスタッフ、かかりつけ医等との連携を図りながら、身体症状の緩和に加え、心理社会的な問題への援助が必要です。
- また、在宅において、いつまでも口からの食生活を推進していくための歯・口腔機能の維持と誤嚥性肺炎防止などの一環として専門的な口腔ケアの充実が必要です。
- 在宅療養者や家族を含めた総合的なQOLに即した食生活を実現するため、療養者の栄養状態を把握し、疾患の治療や予防に対する適切な栄養補給方法等を支援し、栄養状態の向上に努めることが必要です。
- 認知症疾患センターの役割や医療機能等について周知し、早期の診断や治療につながるよう関係職種との連携が必要です。

### (訪問看護及び訪問リハビリテーションの充実)

- 訪問看護及び訪問リハビリテーションは、医師や歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、介護支援専門員などの専門職種と連絡・調整を図りながら、在宅療養者に適切な看護及び訪問リハビリテーションを提供する能力が求められています。
- また、限られた職員数で、より適切な支援を実施するには、訪問看護及び訪問リハビリテーションを行う事業所間での情報共有、連携の強化が必要です。
- 関係職種や住民に訪問看護及び訪問リハビリテーションの役割について周知し、必要な在宅患者への利用をさらに促進していくことが必要です。
- 訪問看護及び訪問リハビリテーションについて、急性期からの連携を充実させ、必要な患者へ提供していくことが求められています。

#### (訪問薬剤管理指導の推進)

在宅療養中の患者が医薬品を適正に使用できるよう、薬局と医療機関等との間で服薬情報等を共有するとともに、薬局薬剤師による在宅患者の医薬品管理・適正使用の指導（薬剤管理指導）の実施が求められています。

#### (医療用麻薬の適正使用の推進)

医療用麻薬の効果的な使用により、在宅緩和ケアが進むものと考えられますが、その場合における適正使用を図っていく必要があります。

#### (住民に対する在宅医療の理解の促進)

- 在宅医療を推進するためには、医療機関はもとより、住民に対する在宅医療に関する情報提供や普及啓発が必要です。
- 人生の最終段階の患者が自ら望む場所で最期を迎えることができるよう、患者やその家族、在宅医療に携わる関係者が患者の意思を共有することが必要です。
- また、家庭における看護の需要に対応するため、在宅療養に必要な家庭看護の知識・技術の普及を図る必要があります。

#### (災害時を見据えた在宅医療の提供体制の構築)

- 災害時に自ら避難することが困難な在宅療養中の患者が適切に避難支援を受けられる体制の構築が必要です。
- また、避難後には、救護所や避難所における健康管理を中心とした活動が重要なことから、住民に対し、お薬手帳等の普及啓発が必要です。

### 3 必要な医療機能

#### (円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制【退院支援】)

入院医療機関と在宅医療を提供する医療機関の円滑な連携により、切れ目のない継続的な医療提供体制を確保することが必要です。

#### (日常の療養支援が可能な体制【日常の療養支援】)

患者の疾患、重症度に応じた医療（緩和ケアを含む）が多職種協働により、患者が住み慣れた地域で継続的かつ包括的に提供されることが必要です。

#### (急変時の対応が可能な体制【急変時の対応】)

- 在宅療養中の患者の病状急変時に対応できるよう、在宅医療を担う病院・診療所、訪問看護ステーション及び入院機能を有する病院・診療所との円滑な連携による診療体制を確保することが必要です。
- 地域において在宅医療・救急医療等の関係者間の連携体制の構築を支援し、人生の最終段階において本人の意思が尊重される環境を整備することが必要です。

#### (患者が望む場所での看取りが可能な体制【看取り】)

自宅、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の住まいや介護保険施設等、患者が望む場所での看取りを行うことができる体制を確保することが必要です。

#### (訪問薬剤管理指導の推進)

在宅患者が医薬品を適正に使用できるよう、薬局と医療機関等との間で服薬情報等を共有するとともに、薬局における在宅患者の薬剤管理指導の実施が求められています。

#### (医療用麻薬の適正使用の推進)

医療用麻薬の効果的な使用により、在宅緩和ケアが進むものと考えられますが、その場合における適正使用を図っていく必要があります。

#### (住民に対する在宅医療の理解の促進)

- 在宅医療を推進するためには、住民に対する在宅医療に関する情報提供や普及啓発が必要です。
- また、家庭における看護の需要に対応するため、在宅療養に必要な家庭看護の知識・技術の普及を図る必要があります。

- 道計画に基づき、文言修正

- 道計画に基づき、文言修正

- 道計画に基づき、文言追加

- 道計画に基づき、項目追加

### 3 必要な医療機能

#### (円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制【退院支援】)

入院医療機関と在宅医療に係る機関の円滑な連携により、切れ目のない継続的な医療体制を確保することが必要です。

- 道計画に基づき、文言修正

#### (日常の療養支援が可能な体制【日常の療養支援】)

患者の疾患、重症度に応じた医療（緩和ケアを含む）が多職種協働により、できる限り患者が住み慣れた地域で継続的、包括的に提供されることが必要です。

- 道計画に基づき、文言修正

#### (急変時の対応が可能な体制【急変時の対応】)

在宅療養者の病状急変時に対応できるよう、在宅医療を担う病院・診療所、訪問看護ステーション及び入院機能を有する病院・診療所との円滑な連携による診療体制を確保することが必要です。

- 道計画に基づき、人生の最終段階における医療について、患者の意思を尊重できる体制構築を追加修正

#### (患者が望む場所での看取りが可能な体制【看取り】)

住み慣れた自宅や介護施設等、患者が望む場所での看取りを行うことができる体制を確保することが必要です。

- 道計画に基づき、文言修正

#### 4 数値目標等

北海道が定める評価指標に対する西胆振の目標値

指標区分	指標名	現状値	目標値(H32)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)
体制整備	機能強化型の在宅療養支援診療所又は病院数	1	2以上	現状より増加	北海道保健福祉部調査(平成29年4月現在)
機能ごとの体制等	退院支援を実施している医療機関数	7	8以上	現状より増加	平成27年度 NDB [厚生労働省]
	在宅看取りを実施する医療機関数	5	6以上	現状より増加	平成27年度 NDB [厚生労働省]
多職種の取組確保等	24時間体制の訪問看護ステーションの数	9	9以上	現状維持又は現状より増加	平成27年介護サービス施設・事業所調査[厚生労働省]
	歯科訪問診療を実施している診療所の数	24	24以上	現状維持又は現状より増加	平成26年度医療施設調査(静態)[厚生労働省]
	訪問薬剤管理指導を実施する薬局の数	6	7以上	現状より増加	平成27年度 NDB [厚生労働省]
	居宅療養管理指導を実施する薬局の数	28	29以上	現状より増加	平成27年度 介護DB [厚生労働省]
実施件数等	訪問診療を受けた患者数(人口10万対)/1か月あたり	151.8	全道平均以上	現状より増加(全道H27:425.1)	平成27年度 NDB [厚生労働省]
住民の健康状態等	在宅死亡率(%)	9.5	全道平均以上	現状より増加(全道H27:11.9)	人口動態(平成27年実績)[平成28年版胆振地域保健情報年報]

※目標年次は平成32年度として設定(3年ごとに見直し)

西胆振圏域が独自に定める評価指標と目標値

指標区分	指標名	現状値	目標値(H32)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)
入退院支援	西いぶり入退院支援ルールを知っている居宅介護支援事業所・病院の退院支援部門の割合(%)	—	80	管内全域に普及	*介護支援事業所・病院の退院支援部門に対する独自調査にて把握(予定)
	西いぶり入退院支援ルールのとおり実施できている居宅介護支援事業所・病院の退院支援部門の割合(%)	—	70	円滑に実施	*介護支援事業所・病院の退院支援部門に対する独自調査にて把握(予定)
急変時の対応	急変時に受け入れ可能な医療機関数	8	8以上	現状維持又は現状より増加	在宅医療グループ診療運営事業の後方支援病院の数
看取り	施設看取りに取組む施設(%)	50.6	60	現状より増加	西胆振地域の高齢者施設における看取りに関する実態調査(H26)
	施設における看取り数(人)	別表のとおり	現状値の12倍	各施設で現状より増加	西胆振地域の高齢者施設における看取りに関する実態調査(H26)

(別表)

\*平成23~25年3年間の平均

	施設あたり看取り数(人)	施設あたり死亡数に対する割合(%)
特別養護老人ホーム	3.2	68.1
介護老人保健施設	3.6	49.3
介護療養型医療施設	38.1	64.2
養護老人ホーム	0.3	30.0
軽費老人ホーム	0.3	11.5
有料老人ホーム	0	0
認知症対応型グループホーム	0.3	60.0
サービス付高齢者向け住宅	0.7	100

#### 4 数値目標等

○道計画に基づき新たな指標及び西胆振独自の指標を設定

指標名(単位)	北海道現状値	北海道	北海道	北海道	現状値の出典
在宅医療を実施する医療機関割合(%)	36.4	38.1	35.7	現状値より増加	平成20年医療施設調査(道) 平成23年医療施設調査(西胆振)
機能強化型の在宅支援診療所または病院の設置数	114	-	1	現状値より増加	北海道厚生局施設基準届出受理機関名簿 平成24年10月1日現在

## 5 数値目標等を達成するために必要な施策 (地域における連携体制の構築)

- 住み慣れた地域で暮らししながら医療を受けられるよう、市町村単位での在宅医療の連携構築を目指すことが大切です。そのためには、在宅医療・介護連携推進事業を実施する市町村が、在宅医療専門部会を活用して、地域の医療介護資源等の把握や課題の整理を行い、課題解決に向け取組を進め、退院支援から日常の療養支援、急変時の対応、看取りまで継続した医療提供体制の構築を図ります。また、在宅医療専門部会は、市町の要望に応じて、必要な支援を行います。
- 在宅医療専門部会、西胆振地域医療構想調整会議等各種会議を通じて、在宅医療に従事する医師の確保に関する情報を提供します。
- また、各種会議や日常業務を通じて、患者の病状急変時に対応できるよう、在宅医療を担う病院・診療所、訪問看護事業所、在宅療養後方支援病院、地域包括ケア病棟を整備している医療機関等相互の連携体制の構築に努めます。
- 在宅緩和ケアが推進されるよう、西胆振圏域の緩和ケアネットワーク等を活用し、がん診療連携拠点病院、北海道がん診療連携指定病院、在宅療養支援診療所や在宅ケア関係者の連携を促進します。
- 保健所、市町村、関係機関・団体等が多職種協働による質の高い在宅ケアを提供するため、在宅医療専門部会「看取りの普及啓発」のノウハウを普及するなど各種研修をとおして、在宅医療を担う人材の育成と多職種間の連携体制の構築に努めます。
- 医療と介護の連携を図るために、試行的に作成された入退院支援ルールの普及を図ります。
- また、医療と介護の連携を図るため、地域ケア会議や研修会等を通じて、保健医療福祉等関係者による事例検討や情報交換を円滑に行うためのツール作成などの取組を促進します。
- 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう各市町は、心身の状況等に応じた適切な住まいの確保と、安心して日常生活を営むために必要な生活支援サービスなどの介護サービスや在宅医療の提供を一体的にとらえ、住宅施策と福祉施策の連携に努めます。
- 医療と介護の連携体制を構築するため、スワンネットを活用した患者情報共有ネットワーク、見守り支援の取組を医療機関や市町と協働で促進するよう努めます。

### (在宅医療を担う医療機関の整備等)

- 在宅医療を必要とする患者や家族のニーズに対応できるよう、在宅医療の中心となる機能強化型の在宅療養支援診療所・病院、訪問診療を実施する病院・診療所、歯科診療所（在宅療養支援歯科診療所等）、薬局や24時間体制の訪問看護ステーションの整備等を支援します。
- 24時間体制の在宅医療を提供することを目的に、在宅療養支援診療所と室蘭市医師会が連携して「在宅医療グループ診療運営事業」を推進しており、ネットワークの拡大に努めます。

### (在宅訪問栄養指導、口腔ケア体制の充実)

- 在宅療養者の食事支援のため、栄養士会や西胆振に新たに構築された北海道栄養ケアステーション西胆振と連携し、在宅ケアに関わる関係者等を対象に治療食や適切な栄養補給方法等の情報提供や在宅栄養指導に努めるとともに、在宅訪問栄養指導を行うための体制整備等を支援します。
- 在宅における歯・口腔機能の維持や、専門的な口腔ケアの充実に努めます。

### (訪問看護及び訪問リハビリテーションの充実)

- 在宅療養中の患者が住み慣れた地域で生活することができるよう、他職種と連絡・調整し、生活の質を確保しながら支援を行うため、事業者間の連絡会を継続するとともに、研修の実施等を通じ、訪問看護を行う看護職員の確保と訪問看護の充実に努めます。
- 訪問リハビリテーションの必要な療養者に対して、他職種と連絡・調整を図りながら、支援の充実に努めます。

## 5 数値目標等を達成するための必要な施策 (地域における連携体制の構築)

- 将来的に市町単位での在宅医療の連携構築を目指し、退院支援から日常の療養支援、急変時の対応、看取りまで継続して医療が行われるよう、連携づくりのコーディネーター役として保健所を位置づけ、西胆振保健医療福祉圏域連携推進会議在宅医療専門部会を活用して、多職種による地域課題の明確化や課題解決に向けた検討を行い、在宅医療を希望する患者や家族が安心して暮らすことができる体制の整備を図ります。
- 西胆振における評価に基づき、医師確保や在宅医療に係る課題解決の方策を追加
- 道計画に基づき、医療機関相互の連携体制の構築の項目を追加し、圏域にあわせて文言を一部修正
- 道計画において、緩和ケアを地域における連携体制の項目に整理したことから、西胆振の緩和ケアの体制を追加
- 各機関・団体が独自に連携に係る取組を行って、いることから主語を明確にして文言修正、看取りの普及を追加
- 評価に基づき、入退院支援ルールの普及を追加
- 現状に合わせて、文言修正
- 道計画に基づき、文言追加と各市町を主語に追加
- 道計画に基づき、文言追加と圏域の実態に合わせて修正

### (在宅医療を担う医療機関の整備等)

- 在宅医療を求める患者や家族のニーズに対応できるよう、在宅医療の中心となる機能強化型の在宅療養支援診療所・病院や、歯科診療所（在宅療養支援歯科診療所等）、薬局、訪問看護ステーション等の整備を促進します。

### (在宅ケア体制の充実)

- 在宅緩和ケアが推進されるよう、西胆振圏域の緩和ケアネットワーク等を活用し、がん診療連携拠点病院や緩和ケア病床を有する医療機関、在宅療養支援診療所や在宅ケア関係者の連携を促進します。
- また、在宅緩和ケアにかかる医師、薬剤師、看護師等の従事者に対する研修を実施するとともに、関係者が連携しながら在宅療養患者に対する相談支援体制等を整備します。
- また、在宅における歯・口腔機能の維持や、専門的な口腔ケアの充実に努めます。
- 在宅療養者の食事支援を、栄養士団体と連携し在宅ケアに関わる関係者を対象に治療食や適切な栄養補給方法等の情報提供に努めます。
- 認知症疾患医療センター等との連携を図り、医療や介護について他職種と連絡・調整しながら支援の充実に努めます。

### (訪問看護及び訪問リハビリテーションの充実)

- 在宅療養者の訪問看護のニーズを的確にとらえ、他職種と連絡・調整し、生活の質を確保しながら支援を行うため、事業者間の連絡会を継続するとともに、研修の実施等を通じ、訪問看護を行う看護職員の確保と訪問看護の充実に努めます。
- 訪問リハビリテーションの必要な療養者に対して、他職種と連絡・調整を図りながら、支援の充実に努めます。

- 道計画に基づき、保健所と市町などの連携による取組とする等の文言修正及び評価に基づく修正、評価に基づき市町への支援を追加
- 西胆振における評価に基づき、医師確保や在宅医療に係る課題解決の方策を追加
- 道計画に基づき、医療機関相互の連携体制の構築の項目を追加し、圏域にあわせて文言を一部修正
- 道計画において、緩和ケアを地域における連携体制の項目に整理したことから、西胆振の緩和ケアの体制を追加
- 各機関・団体が独自に連携に係る取組を行って、いることから主語を明確にして文言修正、看取りの普及を追加
- 評価に基づき、入退院支援ルールの普及を追加
- 現状に合わせて、文言修正
- 道計画に基づき、文言追加と各市町を主語に追加
- 道計画に基づき、文言追加と圏域の実態に合わせて修正
- 道計画に基づき、文言修正
- 道計画に基づき、項目追加と圏域の実態に合わせて修正
- 道計画で、緩和ケアについては地域における連携体制の構築及び医療用麻薬の適正使用の推進において記載することで整理され、在宅ケア体制は栄養と口腔ケアとして記載
- 道計画に基づき、一部文言修正

(訪問薬剤管理指導の推進)

- 薬剤師会は、在宅医療に關わる薬剤師や多職種が各種研修会を通じ、在宅患者の薬剤管理指導の有効性について理解を深めるなど、薬局における在宅医療への取り組みの充実に努めます。
- 薬剤師会は、在宅療養中の患者が適正に服薬できるよう、服薬状況を記録する「お薬手帳」の普及を図ります。
- また、「健康サポート薬局」などの薬局薬剤師に対する各種研修会を通じ、薬局の関係機関や薬局相互の連携・協力による在宅患者への薬剤管理指導を促し、在宅医療の取組の充実に努めます。

(緩和ケア体制の構築に向けた医療用麻薬の適正使用の推進)

- 薬剤師会は、在宅緩和ケアにおける医療用麻薬の適正使用を推進するため、各種研修会を通じて、薬局における医療用麻薬の適切な服薬管理などに努めます。
- また、薬局から医療用麻薬を迅速かつ適切に在宅療養中の患者に提供されるよう、地域単位での麻薬在庫情報の共有を進め、薬局間での融通など、円滑な供給を図ります。

(住民に対する在宅医療の理解の促進)

- 往診や訪問診療など在宅医療に重要な役割を果たすかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持つことの必要性、訪問看護、訪問リハビリテーションや栄養指導の役割などについて、道民に対する普及啓発に努めるとともに、在宅医療に関する情報提供を行います。
- また、在宅ケアに関わる多職種が連携し、在宅医療、在宅介護や看取りについて介護者や地域住民を対象とした講習会を開催するなどの普及啓発を継続的に行い、在宅療養を望む住民の希望が実現できるよう努めます。
- 患者の意思に沿った医療が提供できるよう、日頃から、急変時や人生の最終段階における治療についてどう考えるか、かかりつけ医等医療従事者や家族と話し合うことなどについて、住民への普及啓発に努めるとともに、在宅療養中の患者の急変に備えかかりつけ医等医療従事者や介護関係者間で患者の意思等が共有できる体制構築に努めます。

(災害時を見据えた在宅医療の提供体制の構築)

災害時に自ら避難することが困難な在宅療養中の患者が適切に避難支援を受けられるよう、住民に対し、避難行動要支援者への支援制度やお薬手帳等の意義について普及啓発するとともに、市町村、医療機関等の関係機関・関係団体との連携を図ります。

【関連：第3章第8節「災害医療体制」(PO)】

6 医療機関等の具体的な名称

(診療報酬上の在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所及び在宅療養後方支援病院)  
平成30年4月現在

在宅療養支援病院	在宅療養支援診療所	在宅療養後方支援病院
—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本輪西ファミリークリニック</li> <li>・みながわ往診クリニック</li> <li>・医療法人若草ファミリークリニック</li> <li>・社会医療法人慈恵会ひじり在宅クリニック</li> </ul>	・社会医療法人慈恵会 聖ヶ丘病院

7 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割

- 高齢者のフレイル対策には食事が重要であり、経口摂取の維持・継続による低栄養や誤嚥性肺炎への予防が必要なことから、在宅歯科医療連携室を拠点として、在宅歯科医療や口腔衛生指導の推進を図ります。
- 認知症を含めた要介護高齢者に対する経口摂取の維持・継続による低栄養の予防や誤嚥性肺炎の予防のため、歯科診療所（在宅療養支援歯科診療所等）は、在宅療養支援診療所を中心とする医療機関、病院歯科、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所等と十分に連携しながら、口腔衛生指導（専門的口腔ケアを含む）や歯科治療等適切な歯科医療の提供に努めます。
- 病院歯科は、在宅歯科医療を実施する歯科診療所に対して、緊急時の対応、歯科治療における全身管理上の諸問題に対応するための後方支援に努めます。
- 西胆振では在宅療養者が適切に予防や歯科医療を受けることができるよう口腔アセスメント表の活用の推進に努めます。

(訪問薬剤管理指導の推進)

- 在宅医療に關わる薬剤師や多職種が各種研修会を通じ、在宅患者の薬剤管理指導の有効性について理解を深めるなど、薬局における在宅医療への取り組みの充実に努めます。
- 在宅患者の適正な服薬を図るため、服薬状況を記録する「お薬手帳」の活用や、在宅医療における薬剤師の役割について、住民に対する普及啓発に努めます。
- 第三次医療圏の薬局における在宅医療の中核的な役割を担う「基幹薬局」や、地域への薬剤師派遣の役割を担う「地域医療支援センター薬局」等を活用しながら、薬局相互の連携・協力による在宅医療への取り組みを促進します。

(医療用麻薬の適正使用の推進)

在宅緩和ケアにおける医療用麻薬の適正使用を推進するため、各種研修会を通じて、薬局における医療用麻薬の適切な服薬管理などに努めます。

(住民に対する在宅医療の理解の促進)

- 往診や訪問診療など在宅医療に重要な役割を果たすかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持つことの必要性、訪問看護、訪問リハビリテーションや栄養指導の役割などについて、道民に対する普及啓発に努めるとともに、在宅医療に関する情報提供を行います。
- また、在宅ケアに関わる多職種が連携し、介護者や地域住民を対象とした講習会を開催するなどの普及啓発を継続的に行い、在宅療養を望む住民の希望が実現できるよう努めます。

6 医療機関等の具体的な名称

第三次 医療圏	第二次 医療圏	所管 保健所	病院	診療所
道央	西胆振	室蘭	—	本輪西ファミリークリニック

7 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割

- 認知症を含めた要介護高齢者に対する経口摂取の維持・継続による低栄養の予防や誤嚥性肺炎の予防のため、歯科診療所（在宅療養支援歯科診療所等）は、在宅療養支援診療所を中心とする医療機関、病院歯科、訪問看護ステーション、介護事業所等と十分に連携しながら、口腔衛生指導（専門的口腔ケアを含む）や歯科治療等適切な歯科医療の提供に努めます。
- 病院歯科は、訪問歯科診療を実施する歯科診療所に対して、緊急時の対応、歯科治療における全身管理上の諸問題に対応するための後方支援に努めます。
- 西胆振では在宅療養者が適切に予防や歯科医療を受けることができるよう口腔アセスメント表の活用や訪問歯科診療マップの内容の充実に努めます。

- 薬剤師会による実施を明記
- 薬剤師会による実施を明記
- 道計画に基づき、「健康サポート薬局」など国から示された通知に合わせて文言修正、薬剤師会を主語に修正
- 道計画に基づき、医療用薬剤の適正使用をする目的を追加
- 薬剤師会を主語に修正
- 道計画に基づき、追加
- 道計画に基づき、文言の一部訂正
- 道計画、及び評価に基づき、文言の一部訂正
- 道計画に基づき、項目を追加
- 道計画に基づき、災害の項目を追加
- 関連事項の追加
- 道計画に基づき、在宅療養後方支援病院を追加、説明文

- 道計画に基づき、在宅歯科医療連携室の目的や役割等について文言を追加

8 薬局の役割

- 在宅患者の適切な服薬管理等を推進するため、かかりつけ薬局・薬剤師を普及するとともに、「健康サポート薬局」を中心に、在宅患者の薬剤管理指導や医薬品・衛生材料等の円滑な供給を薬局相互の連携・協力により実施し、在宅医療の取組の充実に努めます。
- 在宅緩和ケアにおける医療用麻薬の適正使用を推進するため、がん疼痛緩和と医療用麻薬の適正使用に関する研修会に薬局薬剤師が積極的に参加するなどして、医療用麻薬の適切な服薬管理などに努めます。

9 訪問看護ステーションの役割

- 在宅生活に移行するに当たっては、病院看護師等の医療機関のスタッフと訪問看護師が入院中から連携し、在宅療養の環境整備に努めます。
- 治療や療養を必要とする患者が、通院困難な状態にあっても患者や家族が希望する自宅等の生活の場で必要な医療を受けられるよう、地域の特性や生活状況を踏まえた適切なケアの提供を行うとともに、関係機関との調整を行う中心的な存在として、在宅生活の継続に向けた取組を進めます。
- 在宅で療養生活を継続する患者の急変時に適切に対応できるよう、平時から救急時の連携体制や救急車到着までの対処方法などを患者・家族と事前に取り決め、緊急時の対応に備えます。
- 在宅療養中の患者が自宅等での看取りを希望する場合、主治医及び関係者と十分に連携し、患者に対する緩和ケアや家族に対する精神的支援などに努めます。

8 薬局の役割

- 在宅患者の適切な服薬管理等を推進するため、「かかりつけ薬局」を普及するとともに、薬局において、在宅患者の薬剤管理指導の実施などにより、在宅医療の取り組みの充実に努めます。また、地域への薬剤師派遣の役割を担う「地域医療支援センター薬局」や第三次医療圏の在宅医療の中核的な役割を担う「基幹薬局」等を活用し、無菌調剤設備の共同利用と専門研修などを通じて、薬局相互の連携・協力による在宅医療への取り組みを推進します。
- 在宅緩和ケアにおける医療用麻薬の適正使用を推進するため、がん疼痛緩和と医療用麻薬の適正使用に関する研修会に薬局薬剤師が積極的に参加するなどして、医療用麻薬の適切な服薬管理などに努めます。

- 道計画に基づき、「患者のための薬局ビジョン」にある「健康サポート薬局」を中心とした連携等に文言修正

- 訪問看護ステーションの役割を新たに追加